



桜美林大学日本言語文化学院(留学生別科) 2027年春学期 入学募集要項

目次

1. 出願期間等の日程
2. コースと特色
3. 募集人員と出願条件
4. 出願書類
5. 検定料と学納金の支払い
6. 申請方法
7. 選考方法と合否発表
8. 在留資格「留学」の取得について

26年春学期入学よりインターネット出願方法が変わりましたので、ご注意ください。

1. 出願期間等の日程

	第1回	第2回
		※日本在住、ビザ所持者のみ対象
インターネット出願登録	10月1日(木)～10月21日(水)	1月13日(水)～1月20日(水)
Web面接試験日※※	11月11日(水)	2月3日(水)
合格発表	11月18日(水)	2月10日(水)
入学手続き締切日	11月25日(水)	2月17日(水)

※インターネット出願後、書類に不備があった場合に資料の再提出をもとめることがあります。
※書類審査の結果、Web面接を実施しない場合もあります。

2. コースと特色

桜美林大学日本言語文化学院(以下:本学院)は、日本留学を希望する外国人留学生のための、理想的な予備教育機関です。標準修業年限は1年ですが、進学先が決まった場合、半期(1学期)でも進学可能です。学習コースは次の4つです。1年以上在籍し26単位以上を習得した者につき、別科委員会によって修了と判定された場合に修了証書を授与します。

A. 大学院進学コース:

大学院入学を希望する留学生が、大学院での勉学に必要な日本語力を修得し、必要な専門知識を学ぶためのコース(日本語能力試験N1に合格していることが望ましい)。

B. 大学編入コース:

大学3年次編入を希望する留学生が、大学3・4年次での勉学に必要な日本語力を修得し、必要な専門知識を学ぶためのコース(日本語能力試験N2に合格していることが望ましい)。

C. 大学進学コース:

大学1年次入学を希望する留学生が、大学入試レベルの日本語力、その他の学力の修得、および日本留学試験高得点や日本語能力試験N1 合格を目標とするコース。

D. 日本語学習特別コース:

大学または大学院に在学中の者で日本における研究目的のための日本語学習短期留学コース(大学院在學生は研究計画書の提出が必要)。

本学院の主な特色

- ① 出願者の進学先の専門を問いません。
- ② 学習指導はもとより、面接練習、提出書類等の進学指導も行います。
- ③ 桜美林大学・大学院の科目が履修でき、成績証明書の発行が可能です。修得した単位は、桜美林大学・大学院に進学した場合、規定により認定されます。※履修にはいくつかの条件があります。
- ④ 大学生・大学院生と同様に学内の施設や設備の利用ができます。
- ⑤ インターナショナルキャンプ等、多数のイベントで、大学生、大学院生、留学生と交流の機会があります。

3. 募集人員と出願条件

(1) 募集人員

60 人(春・秋の 2 回で年間 120 人)

(2) 出願条件

- ① 入学時に外国における 12 年間の課程を修了しており、かつ 18 歳以上であること。
または、外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEA レベルを保有、
12 年の課程修了相当の学力認定試験に合格していること。
(指定修学期間等、国家により事情が異なる場合は、個別にお問い合わせください)
- ② 日本語力が日本語能力試験 N3 相当以上(※)であること。
- ③ 進学や研究を目的とし、十分な学習意欲を持ち合わせている者であること。
- ④ 日本国内の他の日本語教育機関で学習している場合、在籍した期間が本学院入学前まで1年を超えていないこと。
- ⑤ 日本国内の他の日本語教育機関で学習している場合、出席率が 80% 以上であること。
- ⑥ 日本での留学生活に必要な経費を支弁する能力があること。
- ⑦ 在留資格の不交付歴がないこと。
- ⑧ 日本国内の専門学校、大学、大学院を卒業していないこと。
(日本の高校を卒業した人は、個別にお問い合わせください)

※下表のうち、いずれか一つ以上を取得していることが条件となります。取得後、2 年以内に受験したものが望ましいです。

名称	資格
日本語能力試験	N3
日本語能力試験	N2 を受験し 54 点以上
EJU 日本語(記述は除く)	150 点
J.TEST	D-E レベル試験 500 点
JPT	430 点
NAT-TEST	3 級
JLCT	JCT3

4. 出願書類

提出した書類・資料、情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等の不正が認められた場合は、その時点で出願資格を取り消します。なお、提出した書類・情報から語学資格の試験結果について真偽の確認を、試験実施機関に行う場合があります。

		出願書類	○全員必須 △該当者のみ		提出 方法	日本語 訳文	注意事項
		提出された書類は、合否にかかわらず返還致しません。 証明書は必ず3か月以内に発行され、かつ母語で記載されたものをご準備ください。	出願者の属性		紙の原本の書類はスキャナータをPDFにしてください。 出願時はデータ添付で良いですが、原本を提出いただく場合がありますので、原本は大切に保管しておいてください。		証明書は「発行機関名」「部署」「発行機関の住所、電話番号」「発行者氏名」などが掲載されている原本をご準備ください。 日本語以外の言語は日本語訳文を添付してください。〈書式自由・翻訳者は問いません。〉
		海外から 出願する方	ビザ取得済み 日本国内から 出願する方				
1	志 願 者 本 人	写真	○	○	Jpgファイル を アップロード	-	3か月以内に撮影された証明写真を提出してください。 (縦4cm×横3cm、脱帽・上半身・正面・背景なし・背景白)
2		履歴書	○	○	必要事項を 入力	-	記入例を参照の上、入力してください。
3		就学理由書(様式1)	○	○	PDFを アップロード	-	募集要項の書式を印刷して記入してください。 直筆で500～600字程度、具体的に記載してください。 例:なぜ日本に留学したいのか、なぜ留学生別科を選んだのか、別科修了後どうしたいのか、これまでの日本語の関わりなど
4		別科調書	○	○	必要事項を 入力	-	記入例を参照の上、入力してください。
5		在留資格認定証明書代理申請願(様式2)	○	○	PDFを アップロード	-	募集要項の書式を印刷して記入してください。 志願者の氏名は必ず 直筆 で署名をしてください。
6		最終出身学校の成績証明書	○	○	PDFを アップロード	要 (Wordまたは Excelデータ 等)	全学年、全科目の成績や単位が記載された証明書を提出してください。 ※留学歴(1年未満)のある者は在籍していた日本の学校の「出席証明書」「成績証明書」も提出してください。
7		最終出身学校等の卒業・修了証書または卒業・修了証明書 最終出身学校等の卒業・修了見込証明書	○	○	PDFを アップロード	要 (Wordまたは Excelデータ 等)	高等学校に在学していて卒業見込証明書を提出した場合は、卒業後に「卒業証書コピー」または「卒業証明書」を提出してください。
8		(※中国大陸の卒業生および在学生のみ)中国学歴認証	△ 右記の「注意 事項参照」	△ 右記の「注意 事項参照」	PDFを アップロード	要 (ただし、英 文があれば 日本語訳文 不要)	中国教育部「中国高等教育学生信息网(学信網)」(https://www.chsi.com.cn/)にて『学歴認証』を発行してください。
9		「日本語能力試験」「J.TEST実用日本語検定」「日本語NAT-TEST」「日本留学試験」「JPT」等の成績表	○	○	PDFを アップロード	-	全体が鮮明に写った合否結果の証明書スキャナータをアップロードしてください。 2年以内に受験したものが望ましいです。
10		パスポートの写し	○	○	PDFを アップロード	-	有効なパスポートの顔写真ページ(見開き)のスキャナータを提出してください。 ※過去に日本に『留学』の在留資格で入国歴のある場合は、在留資格シール、出入国日のスタンプページのコピーも提出してください。 ※パスポート未取得者は、本学が代理で『在留資格認定証明書』を申請する際必要になるので、早急に取得してください。
11		在留カードの写し (※有効な在留カードを保有し、日本在住の方のみ)	-	○	PDFを アップロード	-	有効な在留カードの表裏のスキャナータを提出してください。
12		在籍している日本語教育機関の在学証明書、成績証明書、出席率証明書の写し (※有効な在留カードを保有し、日本にある日本語学校に在籍している人のみ)	-	○	PDFを アップロード	-	各証明書のスキャナータを提出してください。 出席率が80%以下の方は出願できません。
13	経 費 支 弁 者	経費支弁書(様式3)	○	○	PDFを アップロード	要 (PDFを アップロード)	募集要項の書式を印刷して記入してください。 経費支弁者の氏名は必ず 直筆 で署名をしてください。 ※詳細はエントリー後に本学院よりメール送信する「記入例」をご参照ください。なお、支弁方法は各自ご家庭の状況に合わせて書いてください。
14		親族関係公証書	○	○	PDFを アップロード	要 (PDFを アップロード)	公的機関が発行したものを提出してください。 ※出願者と経費支弁者の関係が載っている証明書です。
15		残高証明書	○	○	PDFを アップロード	-	経費支弁者の150～200万円相当の銀行残高証明書 ※凍結期間は6か月～1年が望ましい。

※国籍・地域により、上記以外の追加書類を求める場合があります。その際には出願・検定料支払い完了後に本学院より出願者へ必要書類の案内をいたします。(追加書類:経費支弁者の家族一覧表、経費支弁者の家族構成を立証する資料、在職証明書、収入および納税証明書(過去3年分)、資金形成過程立証資料(過去3年分)など。)

5. 検定料と学納金(入学金・学生サービス費・授業料)の支払い

(単位:円)

	金額
検定料	15,000
学生サービス費	30,000
入学金	100,000
半期(1 学期)授業料	250,000

検定料と学納金の支払いはクレジットカードで行ってください。

検定料は出願時に支払い、その他は入学手続きの際に別途案内します。

納付された費用は、2027年 3 月 19 日(金)までに入学辞退手続きを完了した場合、**授業料のみ**返還します。入学金・学生サービス費はいかなる場合でも返還しません(在留資格認定証明書・ビザが交付されなかった場合でも入学金は返還しません)。

※在留資格認定証明書が交付された場合は、手続き終了後に授業料を返還します。

6. 申請方法

<注意>インターネット出願にはすべての提出書類が必要です。「4.出願書類一覧」に記載されている書類を準備してから出願を開始してください。

HP の「インターネット出願」から入力、書類提出、検定料支払いをお願いいたします。

※検定料支払い後は出願内容の変更、検定料の返還が原則できませんので、支払い前に出願内容の確認を十分に行ってください。

7. 選考方法と合否発表

書類選考、および Web による面接を行います。ただし、書類選考の結果、面接は実施しない場合があります。

合否結果・選考についての質問は受けません。合格者には、合格通知を添付しメールを送付します。

8. 在留資格「留学」の取得について

留学生として日本に入国するためには、「留学」査証(ビザ)を取得する必要があります。本学院が代理人となり、本人に代わって出入国在留管理庁に「在留資格認定証明書」の交付申請を行い、申請結果を本人に通知します。

「在留資格認定証明書」の交付を受けた後、居住する国・地域を管轄する日本大使館または日本領事館へ**本人が査証を申請**します。「在留資格認定証明書」の交付には、申請から2か月〜3か月程度を要します。

9. 入学手続き等

学納金の納入方法、その他入学までの手続きについて該当者にメールにてご案内します。

出願時点で高等学校の卒業見込みであった者は、卒業後に速やかに「卒業・修了証書コピー」または「卒業・修了証明書コピー」を提出してください。

問い合わせ先

桜美林大学 新宿キャンパス事務室 日本言語文化学院(留学生別科)担当

ウェブサイト: https://www.obirin.ac.jp/japanese_extension/

〒169-0073 東京都新宿区百人町 3 丁目 23-1

TEL: 03-3366-0232

メールアドレス: rywx@obirin.ac.jp

(様式 1)

桜美林大学日本言語文化学院(留学生別科)

受験番号	JEX	記入不要	氏名	
------	-----	------	----	--

就学理由書

桜美林大学日本言語文化学院（留学生別科）

在留資格認定証明書代理申請願

私は海外在住のため、桜美林大学日本言語文化学院（留学生別科）入学における留学ビザ取得に必要な「在留資格認定証明書」の申請を、私自身が日本で行うことができません。つきましては代わりに桜美林大学日本言語文化学院（留学生別科）に同証明書の申請手続きを依頼します。

依頼にあたって、以下の各項の内容については了承いたします。

1. 申請の結果に関わらず、提出した書類の返還を求めません。
2. 提出した書類に不備・不足のあった場合、代理申請が行われなくても異議申し立てをしません。
3. 出入国在留管理庁から「在留資格認定証明書」が交付されない場合、桜美林大学日本言語文化学院（留学生別科）に責任を求めません。
4. 「在留資格認定証明書」の交付が遅れ、授業に出席できなかった場合、補講で代替することを了承し、学費の返還は求めません。

年 月 日

出願者氏名（署名） _____

経費支弁書

桜美林大学長 殿

国籍：

学生氏名：

生年月日： 年 月 日 生 (男・女)

私は、このたび上記の者が日本国に 在留中／入国した場合 の経費支弁者になりましたので、
下記のとおり経費支弁の引受け経緯を説明するとともに経費支弁について証明します。

記

1 経費支弁引受けの経緯

(申請者の経費支弁を引受けた経緯及び申請者との関係について具体的に記載してください。)

2 経費支弁の内容

私、 は、上記の者の日本国滞在について、下記のとおり経費支弁することを証明します。

また、上記の者が在留期間更新許可申請の際には、送金証明又は本人名義の預金通帳（送金事実、経費支弁事実が記載されたもの）の写し等で、生活費等の支弁事実を明らかにする書類を提出します。

- | | | |
|-------------------------------------|------|-----------|
| (1) 学費 | 半年ごと | 250,000 円 |
| (2) 家賃・生活費 | 月額 | 円 |
| (3) 支弁方法 (送金・振込み等支弁方法を具体的に書いてください。) | | |

年 月 日

経費支弁者

住所：

電話：

氏名 (署名)：

学生との関係：